

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

氷見市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の長期臨時休校について

昨夕、首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部で、安倍晋三首相から全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みが明けるまで臨時休校とするようにとの要請がありました。

これを受け、氷見市においては、市内全小中学校を3月2日から4月5日までを休校とします。

なお、学校行事等の基本的な方針については、下記のとおりとなりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休校の期間 令和2年3月2日（月）～令和2年4月5日（日）
- 2 行事等の実施について
 - (1) 県立学校入試は、予定通り実施されます。（3月5日、6日）
 - 前日の3月4日は、中学3年生の内、県立高校受検者のみ、半日登校とします。
 - (2) 卒業式は、小学校、中学校ともに予定通りの日に、必要最小限の規模で開催します。
 - 3月13日は中学校、3月17日は小学校
 - 出席者は、「卒業生」「卒業生の保護者」「教職員」のみとし、在校生、来賓は出席しません。
 - (3) 修了式（3月24日）、明和小・速川小・久目小・西部中の閉校式（3月25日）を予定通りとするか変更するかについてを検討し、変更がある場合は後日お知らせします。
 - (4) 始業式及び西の杜学園開校式（4月6日）、小中学校の入学式（4月7日）は予定通りとします。
 - なお、4月6日始業式は、通常通りに登校してください。
- 3 その他
 - (1) 臨時休校の期間中、児童生徒は自宅待機とします。
 - (2) 教職員は通常通り8:15から16:45まで勤務しますので、学校と児童生徒の連絡が確実にとれる体制を整えておいてください。（一部の学校は、8:10から16:40まで）
 - なお、午後6時までは電話の受付ができるように複数の教職員が待機します。
 - (3) 親戚や知人等の協力がどうしても得ることができず、夕方まで子供一人で過ごすことになる家庭のうち、小学校1～3年生の児童については、日中、学校での預かりを可能とします。
 - ※1 放課後は、学童保育に移動します。
 - ※2 弁当を毎日、持参させてください。
 - ※3 スクールバスが配置されている学校は、登校時のみ運行させます。なお、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、学校が必要と認めた場合についても、同様に学校で預かることとします。
 - (4) 別紙「臨時休校の期間中に各家庭で注意していただきたいこと」に書かれていることを守り、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努力してください。